



支援団体名

上益城5町消費生活相談室

役職・氏名 消費生活専門相談員



「一人で抱え込まないで相談を」と相談員

Interview

□いつから活動していますか

平成24年度に上益城4町（御船、嘉島、甲佐、山都）に、県内初となる広域連携の消費生活相談室を開設、益城町が平成26年度から参加し、上益城5町の広域連携体制がスタートしました。

□活動場所は

現在、県センター同様に専門の消費生活相談員3名が在籍しています。毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで、住民の方に気兼ねなくご相談をさせていただけるよう、専門相談員が5町を巡回し、垣根を越えたご相談に応じています。月曜日が益城町における相談日で、消費生活相談室を仮設庁舎の危機管理課横に設けています。

□どのような相談がありますか

昨年は、上益城全町で352件のさまざまなご相談が寄せられています。

お金の悩みや、架空請求詐欺、震災直後のブルーシート設置料金、リフォーム契約や土地の問題、震災による不安定さに乗じた占いや副業サイト、ネット詐欺のご相談などがありました。

最近では、自宅の新築契約や完成後のトラブルなどが増加傾向にあります。

□被災者に伝えたいこと

これから自宅を再建する、または、賃貸契約を結ぶ予定がある方は、次の点にご注意ください。

①自宅を建築・修理される方

工事に入る前には金額にかかわらず、必ず見積書、請負契約書を取り交わすようにしましょう。

②賃貸住宅を探している方

契約時は、特約事項などを確認し、十分に理解できるまで説明を求めましょう。

③仮設住宅を退去される方

不用品の処分をする場合は、業者の広告だけで判断せず、事前に廃品処理内容、金額などを確認しましょう。

「いずれも急がず、焦らず、慌てない！」何かおかしいなと思ったら、是非お気軽に、ご相談ください。相談者の秘密は守られますし、内容によっては、弁護士も同席して相談をお受けしておりますので、どうぞ消費生活相談室をご活用ください。

インタビュー

待った！！ひとりで決めない 悩まない

ワンクリック詐欺／無料商法（無料サービス、無料体験、無料招待、無料閲覧など）／劇場型勧誘（『選ばれた人しか買えません』など）／震災関連（『早くしないと雨漏りしますよ』など）／マルチ商法（簡単な仕事で高収入など）／送りつけ商法（注文していない商品が代引きで突然送付されてくる）などでお困りの人は、ぜひご相談ください。

窓口相談（相談は無料）

■益城町相談室（役場仮設庁舎危機管理課横相談室）

毎週月曜日 午前9時～午後4時

■他4町相談室（御船・嘉島・甲佐・山都町の各役場）

平日（火～金） 午前9時～午後4時

問い合わせ先

上益城5町消費生活相談室

☎ 286 - 3210